

三沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 42,226	千円 19,696,625	千円 573,043	千円 3,721,314	% 18.9	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

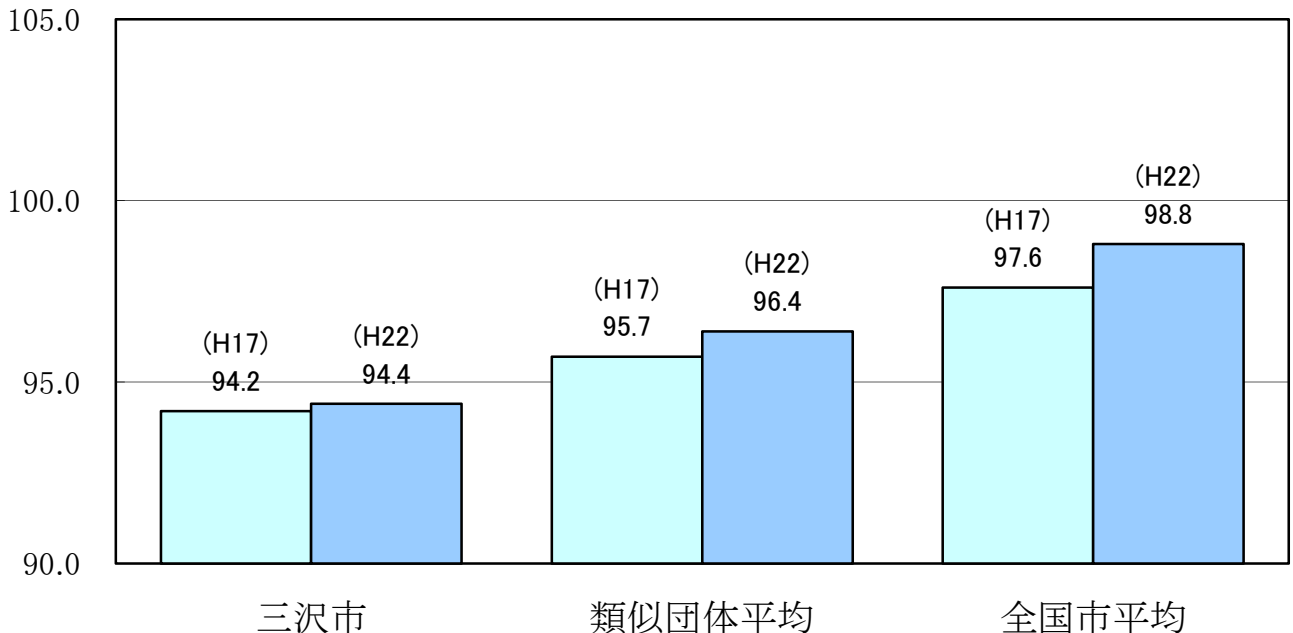
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一般市(I-1)平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 423	千円 1,604,035	千円 253,393	千円 575,431	千円 2,432,859	千円 5,751	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（三沢市独自の給与抑制措置）

- ・ 全職員の期末手当を10%減額支給。(平成17年度～平成21年6月)
- ・ 全管理職の管理職手当の支給額を10%削減。
(平成22年度～。平成19年度～21年度は20%減額。平成17年度～18年度は支給率の2%減率を実施。)
- ・ 特別職の給与を市長10%、副市長5%、教育長3%削減。
(平成22年度～。平成15年度～平成21年度は市長約20%、副市長約12%、教育長約8%削減。)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

三沢市では人事委員会を設置していないため、省略します。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円	—	—	—
最高号給の給料月額	243,700円	309,400円	356,600円	390,500円	403,000円	425,100円	459,100円	—	—	—

※ 三沢市は7級制となっています。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三沢市	43.2 歳	320,346 円	362,107 円	357,881 円
青森県	44.0 歳	348,000 円	421,011 円	381,718 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三沢市	49.4歳	33人	321,727円	354,242円	344,164円	—	—	—	—
うち用務員	49.0歳	13人	317,137円	360,290円	346,245円	用務員	53.8歳	213.6千円	1.69
うち自動車運転手	48.7歳	7人	318,277円	344,802円	338,194円	営業用バス運転手	48.7歳	249.8千円	1.38
うち清掃職員	43.8歳	2人	292,411円	296,665円	295,477円	廃棄物処理業	44.6歳	294.0千円	1.01
うち調理師	—	—	—	—	—	調理師	44.3歳	188.0千円	—
うち施設管理	50.2歳	6人	331,800円	357,947円	351,639円	—	—	—	—
うちボイラー技師	59.0歳	2人	366,218円	417,334円	378,551円	—	—	—	—
うち火葬場	47.9歳	2人	318,349円	334,699円	338,015円	—	—	—	—
青森県	46.8歳	477人	313,800円	350,188円	337,875円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三沢市	5,601,668円	—	—
うち用務員	5,683,001円	3,008.2千円	1.89
うち自動車運転手	5,466,668円	2,997.8千円	1.82
うち清掃職員	4,739,360円	4,085.1千円	1.16
うち調理師	—	2,531.3千円	—
うち施設管理	5,635,270円	—	—
うちボイラー技師	6,546,057円	—	—
うち火葬場	5,377,237円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 調理師については、該当者が1人のため、割愛します。

③教育職(青森県及び類似団体は小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三沢市	48.0 歳	390,497 円	428,728 円
青森県	44.7 歳	387,800 円	430,052 円
類似団体	43.8 歳	325,366 円	344,676 円

④公安職(三沢市及び類似団体は消防職、国は警察職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三沢市	40.6 歳	332,357 円	378,780 円	370,775 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.3 歳	318,139 円	— 円	369,610 円
類似団体	39.6 歳	300,196 円	359,938 円	327,333 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		三 沢 市	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	125,400 円	125,400 円	— 円
公安職	大学卒	187,500 円	— 円	— 円
	高校卒	158,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,700 円	296,208 円	347,233 円
	高校卒	205,600 円	232,575 円	298,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
公安職	大学卒	262,067 円	313,421 円	374,000 円
	高校卒	— 円	274,040 円	315,020 円

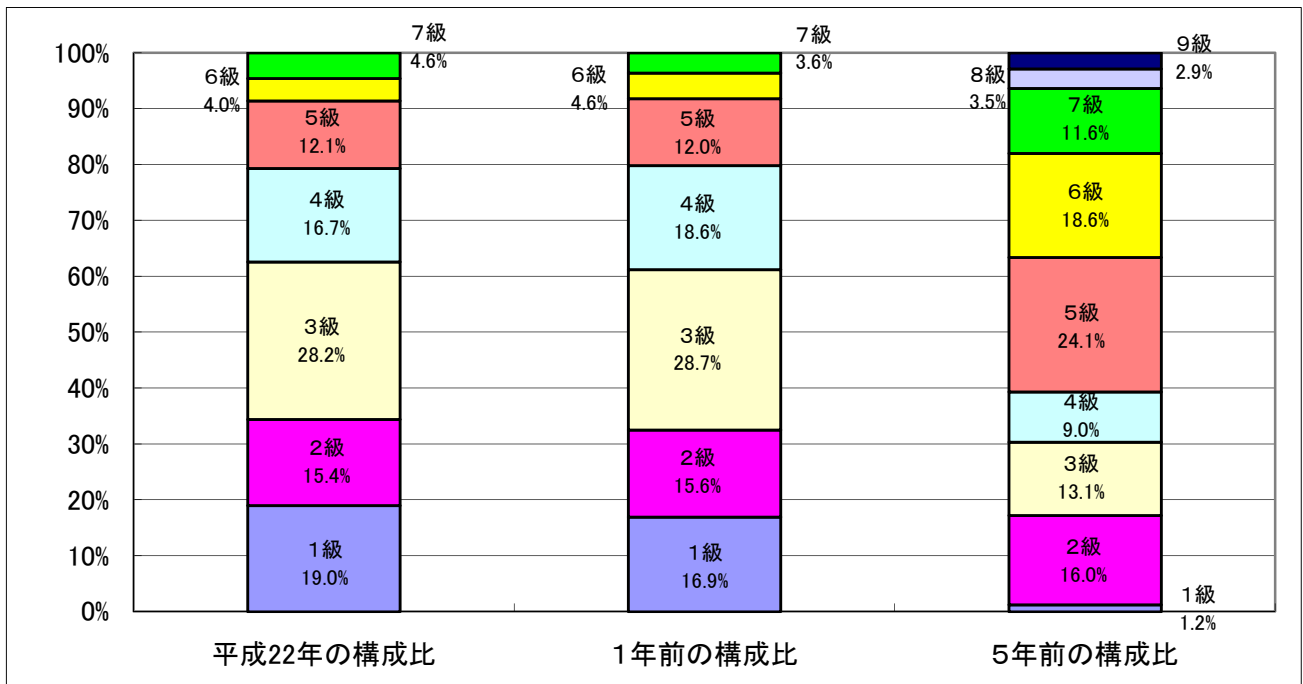
- ※ 該当者がいない場合は「—」としています。
 ※ 「技能労務職」の「高校卒」、「経験年数15年」は該当者が1名のため割愛します。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	58人	19.0%
2 級	主査	47人	15.4%
3 級	係長、主任主査	86人	28.2%
4 級	課長補佐	51人	16.7%
5 級	課長、副参事	37人	12.1%
6 級	会計管理者、政策推進監、 商業活性化推進監、参事	12人	4.0%
7 級	部長、理事、事務局長	14人	4.6%

- (注) 1 三沢市の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績

毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

また能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」として、組織目標及び個人目標を設定し、業績評価及び能力評価を試行しています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優れているものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 沢 市		青 森 県		国	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,385 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,649 千円		—	
(21年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 (1.38)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績

毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

また能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」として、組織目標及び個人目標を設定し、業績評価及び能力評価を試行しています。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優れているものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

三 沢 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	— 千円	25,688 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		90,568 千円	
市立病院	医師	65,411 千円	
	医師以外の医療職	24,670 千円	
	その他の職員	0 千円	
市立病院以外	公安職	487 千円	
	その他の職員	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		474,178 円	
市立病院	医師	3,442,653 円	
	医師以外の医療職	224,275 円	
	その他の職員	0 円	
市立病院以外	公安職	7,860 円	
	その他の職員	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		28.6 %	
手当の種類(手当数)		13 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	当該業務に従事する者	行旅死亡人の収容作業	1件2,000円
救急業務手当	消防職員	救急自動車による患者等の移送	1回140円
危険作業手当	消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上での消火作業、高度の技術を要する訓練従事等	1回200円
防疫手当	当該業務に従事する者	感染症の病原体が付着し若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	日額290円
医師診療従事手当	市立病院に勤務する医師	診療業務	本俸の43%~80%
死体処理手当	市立病院に勤務する職員	死体処理	1体800円
麻酔手当	麻酔科以外の医師	全身麻酔の業務	診療報酬点数表により算定した麻酔料の20%
夜間看護手当	市立病院に勤務する看護師等	深夜(午後10時から翌日午前5時までの間)に行われる看護業務	1回2,000円~3,200円
呼出手当	市立病院に勤務する医師、看護局長、副看護局長、看護師長、薬局長及び技師長	正規の勤務時間外に呼び出され又は引き続き病院に勤務したとき	日額2,000円~5,000円
助産師手当	市立病院に勤務する助産師	助産師業務	月額3,500円

診断書等作成手当	市立病院に勤務する医師	診断書等の作成	1枚500円～1,000円
分娩手当	市立病院に勤務する医師	分娩に従事したとき	1分娩10,000円
研修医指導業務手当	市立病院に勤務する医師	医学生及び臨床研修医の指導に従事したとき	月額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	96,327 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	145 千円
支給実績（20年度決算）	93,317 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	137 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)		
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給	同じ		98,935 千円	520,708 円		
	21年度:32,000円/月～56,000円/月						
	22年度:36,000円/月～67,500円/月						
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		87,902 千円	229,508 円		
	配偶者					13,000円/月	
	配偶者以外					1人目 配偶者無	11,000円/月
						配偶者有	6,500円/月
	2人目以降					6,500円/月	
満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算する額一人につき	5,000円/月						
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同じ		14,036 千円	40,102 円		
	交通機関利用者 (限度額)					55,000 円/月	
	自動車等利用者					2,000～24,500 円/月	
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		13,498 千円	124,973 円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		16,727 千円	100,761 円		
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同じ		44,682 千円	68,112 円		
	世帯主で扶養親族のある職員					17,800円/月	
	世帯主で扶養親族のない職員					10,200円/月	
	その他の職員					7,360円/月	

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給(自宅所有に係る部分は21年11月で廃止)	同じ	35,812 千円	188,481 円	
	自宅所有(平成21年11月で廃止)(新築・購入後5年経過まで)				2,500円/月
	借家・借間(支給限度額)				27,000円/月
児童手当 子ども手当	21年度 小学校修了前までの子を監護する職員に対し1人あたり5,000円又は10,000円の児童手当を支給	同じ	24,060 千円	120,905 円	
	22年度 中学校終了前までの子を監護する職員に対し1人あたり13,000円の子ども手当を支給				
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ	937 千円	8,009 円	
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給(距離による加算有)	同じ	1,320 千円	330,000 円	
初任給調整手当	医師に対し365,500円以内の範囲で支給	同じ	68,817 千円	3,823,156 円	
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回4,200～45,000円を支給	同じ	22,018 千円	355,123 円	

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	778,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(865,000 円)	940,000 円 /	259,000 円
報 酬	議 長	(669,750 円)	750,000 円 /	249,000 円
	副 議 長	(705,000 円)	545,000 円 /	230,000 円
	議 員	(432,000 円)	474,000 円 /	200,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(392,000 円)	450,000 円 /	180,000 円
	議 副 議 長 員	(357,000 円)		
退 職 手 当	市 副 市 長	(21年度支給割合) 3.05	月分	
	備 考	(21年度支給割合) 3.05	月分	
備 考	市 副 市 長	(算定方式) 778,500円×在職月数×0.520	(1期の手当額) 19,431,360円	(支給時期) 任期毎
	備 考	669,750円×在職月数×0.265	8,519,220円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

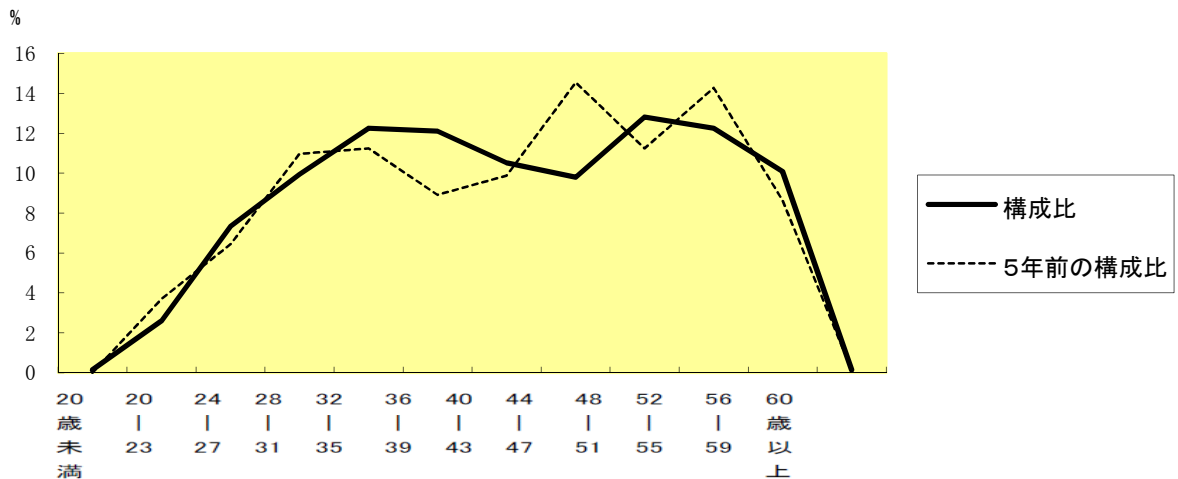
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	出納部門の減員 欠員補充による増員 新規事業による増員 アメリカ村整備事業終了による減員 業務増による増員
		総務企画	110	109	△ 1	
		税 務	19	19	0	
		民 生	32	33	1	
		衛 生	22	22	0	
労 働		0	0	0		
農林水産		20	21	1		
商 工		19	16	△ 3		
土 木	39	40	1			
	計	267	266	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05 人)	
	教育部門	48	48	0		
	消防部門	110	110	0		
	小 計	425	424	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06 人)	
公営企業等部門	病 院	204	215	11	看護体制の充実による増員 退職不補充による減員	
	水 道	18	17	△ 1		
	下 水 道	16	16	0		
	介護保険	9	9	0		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	260	270	10		
合 計			685	694	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 164.35 人
			[727]	[716]	[△11]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	18人	51人	69人	85人	84人	73人	68人	89人	85人	70人	1人	694人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		304	303	283	277	267	266	△38人(△12.5%)
教育		59	58	58	53	48	48	△11人(△18.6%)
消防		116	116	115	112	110	110	△6人(△5.2%)
普通会計計		479	477	456	442	425	424	△55人(△11.5%)
病院		193	196	200	205	204	215	+22人(+11.4%)
病院以外		56	55	55	53	56	55	△1人(△1.8%)
公営企業等会計計		249	251	255	258	260	270	+21人(+8.4%)
総合計		728	728	711	700	685	694	△34人(△4.7%)

8 公営企業職員の状況

(1) 三沢市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 558,957	千円 71,777	千円 122,873	% 22.0	% 21.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 18	千円 69,581	千円 7,945	千円 24,002	千円 101,528	千円 5,640	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項（三沢市独自の給与抑制措置）

- ・ 全職員の期末手当を10%減額支給。(平成17年度～平成21年6月)
- ・ 全管理職の管理職手当の支給額を10%削減。
(平成22年度～。平成19年度～21年度は20%減額。平成17年度～18年度は支給率の2%減率を実施。)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三沢市水道事業	42.8 歳	325,829 円	462,320 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三沢市水道事業		水道事業(公営企業会計)市町村平均	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,333 千円		1,610 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.575 月分	1.40 月分	— 月分	— 月分
(1.38)月分	(0.70)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

三沢市水道事業			水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	—)
1人当たり平均支給額	— 千円	25,688 千円	1人当たり平均支給額	15,625 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	2,694 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	150 千円
支給実績(20年度決算)	4,013 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	236 千円

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)		
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給	同じ		3,072 千円	512,000 円		
	21年度:32,000円/月～56,000円/月						
	22年度:36,000円/月～67,500円/月						
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		2,237 千円	186,417 円		
	配偶者					13,000円/月	
	配偶者以外					1人 配偶者無	11,000円/月
						2人 配偶者有	6,500円/月
	2人目以降					6,500円/月	
満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで有る子に加算する額一人につき	5,000円/月						
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同じ		335 千円	55,800 円		
	交通機関利用者 (限度額)					55,000 円/月	
	自動車等利用者					2,000～24,500 円/月	
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		20 千円	6,476 円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		0 千円	0 円		
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同じ		1,289 千円	71,571 円		
	世帯主で扶養親族のある職員					17,800円/月	
	世帯主で扶養親族のない職員					10,200円/月	
	その他の職員					7,360円/月	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 (自宅所有に係る部分は21年11月で廃止)	同じ		498 千円	124,500 円		
	自宅所有(平成21年11月で廃止) (新築・購入後5年経過まで)					2,500円/月	
	借家・借間 (支給限度額)					27,000円/月	
児童手当 子ども手当	21年度 小学校修了前までの子を監護する職員に対し1人あたり5,000円又は10,000円の児童手当を支給	同じ		505 千円	101,000 円		
	22年度 中学校終了前までの子を監護する職員に対し1人あたり13,000円の子ども手当を支給						
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ		54 千円	9,000 円		
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給(距離による加算有)	同じ		0 千円	0 円		
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回5,900～20,000円を支給	同じ		0 千円	0 円		